

令和7年度第三者評価 改善状況報告書

令和8年3月31日

施設名	港区立高齢者在宅サービスセンターサン・サン赤坂（認知症対応型通所介護）	施設所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
所在地	港区赤坂6-6-14	指定管理者	社会福祉法人 東京聖労院

改善すべき指摘内容等	対応事業者 （共同事業体の場合記入）	令和8年3月までの改善状況等 （指定管理者記入欄）	令和8年4月以降の取組予定 （指定管理者記入欄）	所管課確認欄 （施設所管課記入欄）
職員の育成・評価と処遇は、人事考課結果と連動して行われている。また、職員の就業状況は総務課や法人本部で管理し、管理職から就業改善の指示を行っている。健康診断、ストレスチェックは毎年実施し、その結果は産業医に報告し意見を求めている。さらに、法人では理事長等幹部が職員の意見を直接聞く「職員懇談会」や職員満足度調査を実施し職員の意向把握に努めている。令和6年度から始めた小グループ単位の懇親会において、職員間の良好な関係づくりの他、モチベーションの向上につなげることが望まれる。		令和7年度の取組として、職員間の良好な関係構築を図るため、小グループ単位の懇親会を部署単位（20名程度）で実施した。法人による福利厚生として、職員1人につき1,500円の補助を年2回（歓送迎会・忘年会等）行った。これは昨年度の実施基準（15名単位、年1回補助）から、対象人数及び補助回数の双方を拡充したものである。 また、職員のモチベーション向上に繋げるため、法人の資格取得支援制度の活用を推進した。具体的には、認知症介護基礎研修や介護職員実務者研修の受講、及び介護福祉士国家試験の受験において同制度が広く活用された。これにより、個々の専門性の深化とキャリアアップを組織としてバックアップする体制を強化した。	令和8年度は、職員一人ひとりが「成長」と「働きがい」を実感できる職場づくりを最優先課題として推進する。福利厚生面では、健康診断やストレスチェックの徹底に加え、理事長らによる「職員懇談会」や満足度調査の意見を具体的な職場改善に反映させるフィードバック循環を確立し、心身ともに健康に働き続けられる環境を整える。モチベーション向上に向けては、良好な人間関係を構築した「グループ単位の懇親会」を継続し、チームの結束力を高める。さらに、介護ソフトやICT機器の効果的な活用による情報共有の円滑化と、個別プログラムを通じたケア成果の可視化を両立させる。これにより、専門職としての誇りとやりがいを持って働ける環境を構築し、人材の定着を図る。	職員の育成及び処遇については、人事考課制度と連動した運用に加え、資格取得支援や職員懇談会、満足度調査等により意見把握及び能力向上の機会を確保している点は評価できる。また、小グループ単位の懇親会実施や補助制度の拡充により、職員間の関係性構築及びモチベーション向上に一定の成果が見られる。今後は、これらの取組を単発に終わらせることなく、調査結果や懇談会での意見を具体的な業務改善や職場環境整備に確実に反映させる仕組みを構築するとともに、ICT活用による業務効率化と負担軽減を一層推進し、持続的な人材定着につなげていくことが求められる。
高齢児童交流行事や利用者家族、地域の方々を招いた納涼祭を開催している。納涼祭は職員や参加者の体調に配慮し10月開催とした。コロナ禍前よりもボランティアの数が減少しており、納涼祭の規模が縮小している。 コロナ禍前のように多くのボランティアにサポートしてもらえるように関係性を再構築し、参加者の増加につながることが望まれる。		令和7年度は地域連携の深化を目指し、例年の夏祭りを「秋祭り」へと刷新し、10月に開催した。当日は福樓商店街による模擬店の出店に加え、併設の児童館を利用する子供たちや近隣住民が幅広く参加し、コロナ禍以前のような活気ある交流を実現した。 1階フロア全域を活用した大規模な開催となったが、多世代交流が図られるとともに、多くのボランティアによる献身的な支えもあり、総勢700名弱の来場者を迎えることができた。	令和8年度は、刷新した「秋祭り」を施設行事として定着させ、前年度を上回る規模での開催を目指す。ボランティア募集においても、活動内容をパッケージ化して提示する工夫を凝らす。これにより、希望者が活動内容を具体的にイメージしやすくし、ボランティア募集の更なる強化を図る。地域住民や学生など、多様な担い手が参加しやすい環境を整えることで、多世代交流の拠点としての機能を深化させていく。	地域交流については、秋祭りとして開催し商店街や地域住民の参加により多世代交流の機会を確保している点は評価できる。一方でボランティア数は十分とは言えず、募集方法を再検討する必要がある。今後は活動内容の明確化や参加しやすい仕組みを整え、関係団体との連携を強化し安定的な協力体制の構築を図ることを望む。
介護ソフトを活用し介護支援専門員のケアプランや事業所の通所介護計画書の作成、日常のサービス提供記録を連動させている。一日のプログラムや前回計画の評価、アセスメント(移動や食事など8項目)も記録されている。職員はパソコンやタブレットを通して共有し共通意識のもとで支援をしている。家族とは会話や連絡ノート、電話などで利用者の情報を家族と共有している。さらにソフトを活用し請求書と家族会の開催案内を一緒に送っているが、知らない人も見受けられ、SNSやHP、請求書とは別にお知らせを出すことも検討することが望まれる。		令和7年度の取組として、2～3か月に1度の頻度でX（旧Twitter）にて活動報告を行い、地域住民や関係機関（居宅介護支援事業所等）、家族への報告を実施した。これにより、施設の活動状況を多方面へ可視化し、透明性の高い情報共有を図ることができた。	令和8年度の活動として、X（旧Twitter）を活用した活動報告や行事予定の発信に注力するとともに、家族会等の開催案内における効果的な周知方法の確立を目指す。また、介護ソフトの活用においては、ケアプランデータ連携システムへの移行を実施する。これにより、外部機関とのデータ連携を円滑化し、情報の確実かつリアルタイムな共有体制を構築することで、家族や関係機関との連携をさらに深化させていく。	情報共有については、介護ソフトによる記録連携及び職員間共有が図られており一定の体制が構築されている点は評価できる。また、SNSによる情報発信も実施している。一方で家族等への周知には差が見られるため、媒体特性を踏まえた発信方法を整理し、確実に伝達できる仕組みの構築と周知方法の改善を図ることを望む。